

四半期報告書

(第51期第3四半期)

自 平成25年11月21日

至 平成26年2月20日

アスクル株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 7

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月28日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成25年11月21日 至平成26年2月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03（4330）5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 川村 勝宏
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03（4330）5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 川村 勝宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成24年5月21日 至 平成25年2月20日	自 平成25年5月21日 至 平成26年2月20日	自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日
売上高（百万円）	165,614	182,404	226,610
経常利益（百万円）	5,063	2,555	7,241
四半期（当期）純利益（百万円）	4,374	1,081	5,812
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	4,303	620	6,831
純資産額（百万円）	54,402	57,043	56,935
総資産額（百万円）	107,222	117,650	110,151
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	80.91	19.91	107.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	19.80	—
自己資本比率（％）	50.0	48.0	51.0

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年11月21日 至 平成25年2月20日	自 平成25年11月21日 至 平成26年2月20日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	46.39	9.58

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第50期第3四半期連結累計期間および第50期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

物流センター用の土地の取得

当社は平成25年11月1日に、福岡市との間で不動産売買契約（仮契約）を締結しておりましたが、平成25年12月20日に福岡市議会にて議決され効力が発効されております。なお、土地の受け渡しは平成26年1月23日に完了しております。

資産の内容および所在地	取得価額
(土地) 所在地 : 福岡県福岡市東区みなと香椎二丁目25番12 敷地面積 : 24,905.06㎡	2,413百万円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期（平成25年5月21日～平成26年2月20日）におけるわが国経済は、政府による経済政策等により、輸出を中心とした企業業績の改善や個人消費の持ち直し等の景気回復の兆しが見えてまいりました。

このような状況のなか当第3四半期は、前連結会計年度から引き続き順調に業績を伸ばしているBtoB事業に加えて、BtoC事業の「LOHACO（ロハコ）」が新たなステージに突入してまいりました。当第3四半期では、前年同期比で大幅な減益となりましたが、これは主に急速な成長ステージを迎えた「LOHACO」を早期に第2の経営の柱とすべく、認知度向上のために積極的に広告宣伝費を投入したことによります。また、これに加えて、従来より当社の競争力の源泉である物流センターを、BtoB事業において最適化された仕組みからBtoC事業にも柔軟に対応する第二世代eコマースの事業基盤に再構築するため、先行投資的な費用を集中投下したものの、目指す生産性には到達しておらず、想定外のコストが発生したことによるものであります。

売上高につきましては、順調に拡大しており、事業別では以下のとおりです。

BtoB事業につきましては、前期から引き続き当社エージェントの着実な営業活動による中堅・大企業向け購買システムのソロエルアリーナのご利用企業数が伸長したことに加え、戦略分野と位置付けておりますMRO事業とメディアカル事業は、取り扱い商材を拡充し積極的な営業活動を展開したことにより、作業現場や医療現場等でのご利用が増加し、売上高が順調に拡大しております。一方、従来よりご支持をいただいております文具、生活用品も堅調に推移しております。

また、BtoC事業の「LOHACO」につきましては、平成25年7月に稼働を開始した「ASKUL Logi PARK 首都圏」を基幹センターとして従来の物流網も含めて品揃えを拡充し、平成25年12月には念願の医薬品専門店「ロハコドラッグ」をオープンいたしました。また、ロイヤリティの高いお客様のリピート購入も拡大し、当第3四半期（12月度～2月度）の売上高は当第2四半期（9月度～11月度）に比べて約46%増加と成長が加速しております。

一方、従来より進めてまいりましたが、主要サプライヤーとの信頼関係を強固なものとするべく、ビッグデータの活用によるサプライヤーとのマーケティングおよび新商品開発の共同研究と実践の場となる「LOHACO ECマーケティングラボ」を立ち上げました。

以上の結果、BtoB事業において前年同期比で96億54百万円の増収、前連結会計年度下期より開始した「LOHACO」で71億36百万円の増収となり、全体として当第3四半期連結累計期間の売上高は1,824億4百万円（前年同期比10.1%増）となりました。売上総利益は「LOHACO」の売上拡大を目的に主力商品の価格戦略を実施したものの、堅調なBtoB事業において、粗利益率の高いオフィス生活用品やMRO商材の売上高が大きく伸張したことから売上総利益率は前年同期比並みの22.2%を確保したことにより、404億63百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は379億59百万円（前年同期比18.5%増）となり、売上高販管費比率は、前年同期比で1.5ポイント上昇いたしました。これは、当社の競争力の源泉でもある最新鋭の物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」の取得に係る不動産取得税等の租税公課や物流センター内で使用する消耗品の購入等の一過性の費用4億52百万円が発生したことや、「ASKUL Logi PARK 首都圏」の稼働に伴う減価償却費や保守費用8億51百万円の増加、また、物流センターの人員増加等に伴う人件費18億56百万円の増加と、売上高の増加および物流センターの立上げに伴う初期運用費用等の配送運賃17億8百万円の増加、および広告宣伝費・販売促進費の積極的投下に伴う5億89百万円の増加によるものです。

これらの要因によって、当第3四半期連結累計期間の営業利益は25億3百万円（前年同期比48.6%減）、経常利益は25億55百万円（前年同期比49.5%減）、四半期純利益は10億81百万円（前年同期比75.3%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,176億50百万円となり、前連結会計年度末と比べ74億98百万円増加いたしました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金が19億39百万円、「L O H A C O」および戦略分野であるM R O・メディカル商材の拡充により商品及び製品が30億68百万円、第二世代eコマースの事業基盤となる「ASKUL Logi PARK 首都圏」の新設等により有形固定資産が209億57百万円、それぞれ増加したことであります。また、主な減少要因は、前述の「ASKUL Logi PARK 首都圏」の新設等に係る支払により現金及び預金が154億88百万円、繰延税金資産（固定）が5億57百万円、投資その他の資産その他に含まれている投資有価証券が時価評価により10億88百万円それぞれ減少したことであります。

負債は606億6百万円となり、前連結会計年度末と比べ73億90百万円増加いたしました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金が63億93百万円、「ASKUL Logi PARK 首都圏」の新設に伴う有形固定資産取得に係る長期リース債務が増加したこと等により固定負債その他が36億12百万円それぞれ増加したことであります。また、主な減少要因はファクタリング未払金が19億21百万円、長期借入金が7億59百万円それぞれ減少したことであります。

純資産は570億43百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億8百万円増加いたしました。主な増加要因は、四半期純利益を10億81百万円計上したことに加え、新株予約権の行使により資本金および資本剰余金に含まれる資本準備金がそれぞれ5億93百万円、海外子会社の清算に伴う為替換算調整勘定の取り崩しにより2億25百万円増加したことであります。主な減少要因は、配当金の支払により利益剰余金が16億26百万円、保有する株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金が7億円減少したことであります。

以上の結果、自己資本比率は48.0%（前連結会計年度末は51.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

新設

前連結会計年度末において計画中であった提出会社の「ASKUL Logi PARK 首都圏」（物流センター）の新設については、平成25年7月30日に完了しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	54,772,300	54,796,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	54,772,300	54,796,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月13日
新株予約権の数(個)(注)2	5,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	540,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	2,983
新株予約権の行使期間	自平成26年8月1日 至平成32年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 3,016 資本組入額 1,508
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5,6,7
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込により有償にて発行されており、当該払込金額は1個当たり3,300円とする。

5 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成26年5月期から平成29年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及びソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記(a)乃至(d)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) EBITDAが130億円を超過した場合

行使可能割合：40%

(b) EBITDAが145億円を超過した場合

行使可能割合：20%

(c) EBITDAが160億円を超過した場合

行使可能割合：20%

(d) EBITDAが275億円を超過した場合

行使可能割合：20%

(2) 上記(1)におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役に定めるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月21日～ 平成26年2月20日 (注) 1	370,900	54,772,300	407	20,629	407	23,109

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年2月21日から平成26年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24千株、資本金および資本準備金がそれぞれ24百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年11月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年2月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 29,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 54,366,600	543,666	同上
単元未満株式	普通株式 5,400	—	同上
発行済株式総数	54,401,400	—	—
総株主の議決権	—	543,666	—

② 【自己株式等】

平成26年2月20日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲 三丁目2番3号	29,400	—	29,400	0.05
計	—	29,400	—	29,400	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年11月21日から平成26年2月20日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年5月21日から平成26年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年5月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,070	30,581
受取手形及び売掛金	27,048	28,987
商品及び製品	8,518	11,587
原材料及び貯蔵品	91	78
未収還付法人税等	406	412
その他	5,728	5,274
貸倒引当金	△46	△39
流動資産合計	87,818	76,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,313	13,325
減価償却累計額	△1,326	△1,483
建物及び構築物（純額）	987	11,841
土地	—	7,232
建設仮勘定	1,199	35
その他	7,078	11,698
減価償却累計額	△3,806	△4,391
その他（純額）	3,271	7,307
有形固定資産合計	5,458	26,416
無形固定資産		
ソフトウェア	4,910	4,709
ソフトウェア仮勘定	175	184
のれん	3,529	3,080
その他	29	25
無形固定資産合計	8,646	8,000
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,730	2,173
その他	5,600	4,244
貸倒引当金	△103	△68
投資その他の資産合計	8,227	6,349
固定資産合計	22,333	40,766
資産合計	110,151	117,650

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年5月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,579	34,972
短期借入金	250	900
1年内返済予定の長期借入金	1,414	1,084
未払金	3,606	3,023
ファクタリング未払金	12,407	10,485
未払法人税等	59	58
引当金	705	570
その他	1,134	1,137
流動負債合計	48,156	52,232
固定負債		
長期借入金	1,576	817
退職給付引当金	1,549	1,679
引当金	30	354
資産除去債務	972	979
その他	930	4,543
固定負債合計	5,059	8,373
負債合計	53,215	60,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,035	20,629
資本剰余金	22,517	23,141
利益剰余金	12,900	12,355
自己株式	△241	△49
株主資本合計	55,211	56,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,119	418
為替換算調整勘定	△198	27
その他の包括利益累計額合計	920	445
新株予約権	709	426
少数株主持分	93	95
純資産合計	56,935	57,043
負債純資産合計	110,151	117,650

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年5月21日 至 平成25年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)
売上高	165,614	182,404
売上原価	128,720	141,941
売上総利益	36,894	40,463
販売費及び一般管理費	32,021	37,959
営業利益	4,872	2,503
営業外収益		
受取利息	73	48
為替差益	172	32
その他	31	56
営業外収益合計	277	137
営業外費用		
支払利息	31	66
支払手数料	32	4
その他	22	15
営業外費用合計	87	85
経常利益	5,063	2,555
特別利益		
新株予約権戻入益	4	—
その他	0	—
特別利益合計	4	—
特別損失		
減損損失	※ 32	—
固定資産除却損	22	30
関係会社整理損失引当金繰入額	279	—
関係会社整理損	—	187
その他	8	0
特別損失合計	342	217
税金等調整前四半期純利益	4,724	2,337
法人税、住民税及び事業税	854	62
法人税等調整額	△538	1,181
法人税等合計	316	1,244
少数株主損益調整前四半期純利益	4,408	1,093
少数株主利益	33	11
四半期純利益	4,374	1,081

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年5月21日 至 平成25年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,408	1,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△700
為替換算調整勘定	△104	227
その他の包括利益合計	△104	△472
四半期包括利益	4,303	620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,268	607
少数株主に係る四半期包括利益	34	13

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成24年5月21日至平成25年2月20日)

減損損失の内訳は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都 江東区	ソロエルエンタープライズ	ソフトウェア	23
		ソフトウェア仮勘定	4
		合計	27
東京都 江東区	個人向けインターネット 通信販売事業 (アスマル株式会社)	ソフトウェア	4
		合計	4

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については共用資産としております。

上記2事業については、売上状況を鑑み事業計画を見直した結果、残存する償却期間内では投資金額を回収することは困難と判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(32百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能額は使用価値により算定しており、零として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年5月21日至平成26年2月20日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年5月21日 至平成25年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月21日 至平成26年2月20日)
減価償却費	2,092百万円	2,891百万円
のれんの償却額	454	459

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年5月21日 至平成25年2月20日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月7日 定時株主総会	普通株式	811	15	平成24年5月20日	平成24年8月8日	利益剰余金
平成24年12月14日 取締役会	普通株式	811	15	平成24年11月20日	平成25年1月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年5月21日 至平成26年2月20日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月6日 定時株主総会	普通株式	811	15	平成25年5月20日	平成25年8月7日	利益剰余金
平成25年12月13日 取締役会	普通株式	815	15	平成25年11月20日	平成26年1月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴う新株の発行および自己株式の処分により、資本金および資本準備金がそれぞれ593百万円、その他資本剰余金(自己株式処分差益)が30百万円増加し、自己株式が191百万円減少しております。これらの結果、当第3四半期連結累計期間末において資本金は20,629百万円、資本剰余金は23,141百万円、自己株式は△49百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年5月21日 至平成25年2月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

オフィス関連商品の販売事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	オフィス関連商品の 販売事業	その他の配送事業	合計
減損損失	32	—	32

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年5月21日 至平成26年2月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

オフィス関連商品の販売事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年5月21日 至平成25年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月21日 至平成26年2月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	80円91銭	19円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,374	1,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,374	1,081
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,067	54,334
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	19円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	299
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年12月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………815百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年1月24日

(注) 平成25年11月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 26年 3月 25日

アスクル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成25年5月21日から平成26年5月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年11月21日から平成26年2月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年5月21日から平成26年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成26年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。